

2016年4月1日

(様式 VP-1)

2017年度 法政大学 外国人客員教員A 受入条件説明書

1. 外国人客員教員Aの身分は、本国の所属機関における身分、教育・研究歴・学位、業績等により、客員教授・客員准教授・客員講師のいずれかになります。
2. 外国人客員教員Aの招聘期間
 - (1) 4ヶ月(4/1～7/31)又は、5ヶ月(9/1～1/31)
 - (2) 1年間(4/1～3/31、又は、9/1～8/31)
*この契約は、審査の上、通算3年を限度に更新可能。
 - (3) 3年間(4/1、又は9/1から3年間)
3. 責任授業回数(ティーチング・ロード)
1回90分で週4回
4. 責任授業回数を超えて授業を担当した場合は、所定の超過給を支給。
又、責任授業回数が不足する場合は、その不足回数に応じて本俸の1/4の割合で減額。
5. 渡航費
外国から新たに本学に赴任する場合は、往復エコミー運賃を30万円を限度に支給。
(領収書により、日本円に換算して支給)。
なお、日本国内で採用された場合には、採用期間満了後1ヶ月以内の帰国に限り、15万円を限度に片道エコミー運賃を支給。
6. 移転手当
外国から新たに本学に赴任する場合は、移転手当として30万円を限度に実費支給。
(領収書により、日本円に換算して支給)。
なお、日本国内で採用された場合には、転居の必要がある場合にのみ、移転手当として30万円を限度に実費支給。
7. 宿舎
希望者に対し、本学が指定する家具付き宿舎を紹介。
法政大学向坂逸郎記念国際交流会館(西武池袋線富士見台駅より徒歩12分)
賃借料(光熱水費含む)は月額100,000円。電話代は別料金。1LDK。2名まで入居可。

講義に関わる義務等につきましては、受入担当学部と緊密な連絡を取ってください。
給与・控除の詳細は別紙「外国人客員教員A給与・控除説明書」(様式-VP-2)をご覧ください。

問い合わせ先：

グローバル教育センター事務部国際支援課 Tel: 03-3264-9547 Fax: 03-3264-4624

Email: hif@hosei.ac.jp

学務部教学企画課 Tel: 03-3264-9307 Email: gakumu@hosei.ac.jp